

10 相模川水系流域環境共同調査の実施

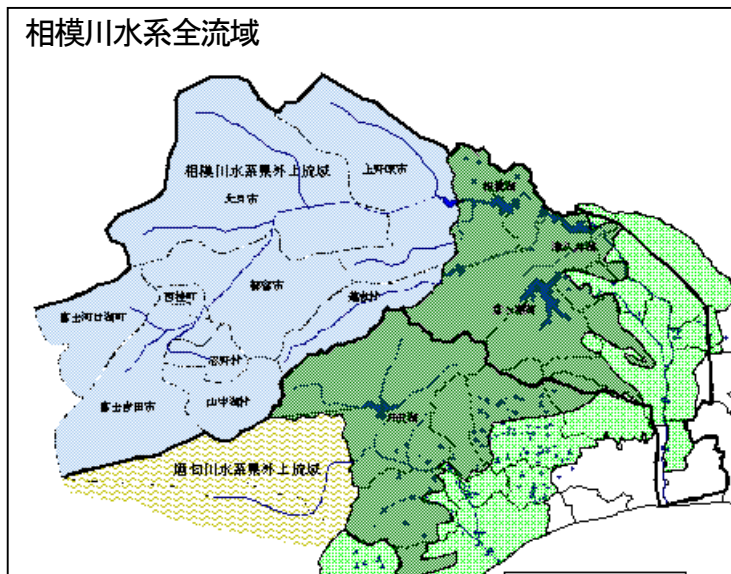
1 ねらい（5か年計画から転記）

相模川水系の県外上流域において、効果的な保全対策を実施するため、神奈川県と山梨県が共同して調査を行い、県外上流域（山梨県内）の森林の状況や、桂川・相模川全流域の水質汚濁負荷の発生及び流達状況等について、現状と事業着手後の状況を把握する。

2 目標（5か年計画から転記）

県外上流域における水源環境保全・再生施策の立案及び事業着手後の効果分析に必要な流域環境の状況を把握する。

相模川水系全流域



3 事業内容（5か年計画から転記）

山梨県側の県外上流域対策について今後の具体的な取組内容を定めるため、県外上流域の森林の現況や、桂川・相模川全流域の水質汚濁負荷の状況等について、神奈川県と山梨県が共同で事前調査を行う。

なお、この調査に基づき実施する県外上流域における対策の効果を検証し、事業の見直しを行うため、同様の調査を5年ごとのモニタリング調査として行う。

① 私有林現況調査・機能評価

山梨県側の県外上流域の私有林約 35,000ha について、管理状況調査を行うとともに、調査結果に基づき整備目標としての森林機能のランク付けを行う。

	当初5年間
事業実施回数	1回(平成19～20年度)

② 水質汚濁負荷量調査

桂川・相模川全流域での水質調査及び窒素、リン等の排出源に係る原単位調査を行う。

	当初5年間
事業実施回数	1回(平成19～20年度)

③ 生活排水対策管理状況調査

山梨県側の県外上流域の浄化槽について、管理状況等の調査を行う。

	当初5年間
事業実施回数	1回(平成19～20年度)

※ ①～③の調査の具体的な内容等については、県外上流域の自治体等と協議のうえ実施する。

4 事業費（5か年計画から転記）

当初5年間計 9,800万円(単年度平均額 2,000万円)

うち新規必要額 9,800万円(単年度平均額 2,000万円)

5 事業（調査）実施状況

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
①私有林（人工林）現況調査	○	○	
②生活排水処理方法実態調査	○		
③水質汚濁負荷量調査		○	○

① 私有林（人工林）の現況調査

ア 調査対象

私有林（会社有林、法人有林、個人有林等）のうちの人工林

イ 調査内容

調査対象森林について、目視等による現地調査を行い、概況を把握する。

今回の現地調査の結果と平成 18 年度に山梨県が実施した調査のデータを統合し、取りまとめる。

ウ 調査スケジュール

平成 19 年度～20 年度の 2 か年で調査を実施。

調査年度	調査面積	調査対象地域
19 年度	3,497ha	大月市、上野原市
20 年度	3,234ha	富士吉田市、都留市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村

エ 調査結果

今回の調査の結果と、平成 18 年度に行った山梨県の調査データ（14,123ha）を統合し、次の結果を得た。

調査年度	調査対象森林総面積	調査対象中 荒廃林（注）面積	荒廃林の割合
19 年度	9,072 ha	3,580 ha	39 %
20 年度	11,783 ha	8,757 ha	74 %
合計	20,855 ha	12,337 ha	59 %

（注）非常に混みあっている森林（収量比数 0.85 以上）を荒廃林とした。

（収量比数とは、森林の混み具合を表す指標で、0 から 1 の間で表され、1 に近いほど森林が混んでいることを表す。）

オ 5 か年計画との相違点及びその理由

5 か年計画での調査面積は、私有林約 35,000ha としていたが、この面積には自然林が含まれるため、手入れの状況が統一的な基準で現地において把握できる人工林（20,854ha）に絞って現地調査を実施した。

そのうち、山梨県が既に調査を実施した 14,123ha を除き、残りの 6,731ha を実地調査の面積とした。（平成 19 年度 3,497ha、平成 20 年度 3,234ha）

調査結果については、山梨県の調査データ 14,123ha を統合した。（平成 19 年度対応分 5,575ha、平成 20 年度対応分 8,548ha）

② 生活排水処理方法の実態調査

ア 調査対象

山梨県の相模川・桂川流域全体（4市2町5村）

イ 調査内容

山梨県内の桂川・相模川流域における各世帯・事業所の、生活排水処理方法（下水道、単独・合併処理浄化槽、汲み取り等）について、山梨県及び山梨県内の桂川・相模川流域の市町村等が保有する既存データを活用し、地域別の処理方法の状況を把握する。

ウ 調査スケジュール

平成19年度（単年度）

エ 調査結果

山梨県及び山梨県内の桂川・相模川流域の市町村等から、調査に必要となる基礎データの提供を受けて、次の結果を得た。なお、調査時点は平成19年3月31日現在とした。

(ア) 公共下水道の水洗化率（接続率）（※1）調査結果

市町村名	水洗化率（接続率）
富士吉田市	83.5%
都留市	48.5%
大月市	37.7%
上野原市	60.6%
道志村	（下水道計画なし）
西桂町	54.3%
忍野村	81.5%
山中湖村	80.2%
鳴沢村	（下水道計画なし）
富士河口湖町	85.4%
小菅村（※2）	100.0%
合計	73.6%

※1 水洗化率（接続率）とは、水洗化人口（下水道処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口）を下水道処理区域内人口で除したものとした。

※2 小菅村（本調査の対象地区は長作地区のみ）は公共下水道ではなく農業集落排水施設で整備している。

・ 公共下水道の水洗化率（接続率）調査結果は市町村データに基づく。

(イ) 汲み取り施設及び単独・合併処理浄化槽の設置状況調査結果（単位：基数）

市町村名	汲み取り施設	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
富士吉田市	1,446	5,444	1,570
都留市	967	2,666	1,359
大月市	1,538	3,487	903
上野原市	1,520	2,068	782
道志村	56	39	200
西桂町	191	192	159
忍野村	93	731	258
山中湖村	0	2,322	764
鳴沢村	35	1,692	1,294
富士河口湖町	1,558	3,459	1,057
小菅村	0	1	1
合計	7,404	22,101	8,347

・ 汲み取り施設の設置状況調査結果は、市町村データに基づく。

・ 単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽の設置状況調査結果は山梨県データに基づく。

オ 5か年計画との相違点及びその理由

5か年計画では、現地での調査を想定していたが、山梨県や流域の市町村から生活排水処理方法のデータが入手できることとなったため、現地での実態調査を行わなかった。なお、管理状況については、法定検査実績等を参照することとした。

③ 水質汚濁負荷量調査

ア 調査対象

相模川・桂川流域全体

イ 調査内容

相模川・桂川全流域の森林、農地、市街地等から排出される汚濁負荷について、発生源別・地域別の排出量や、河川への流出状況等を把握する。

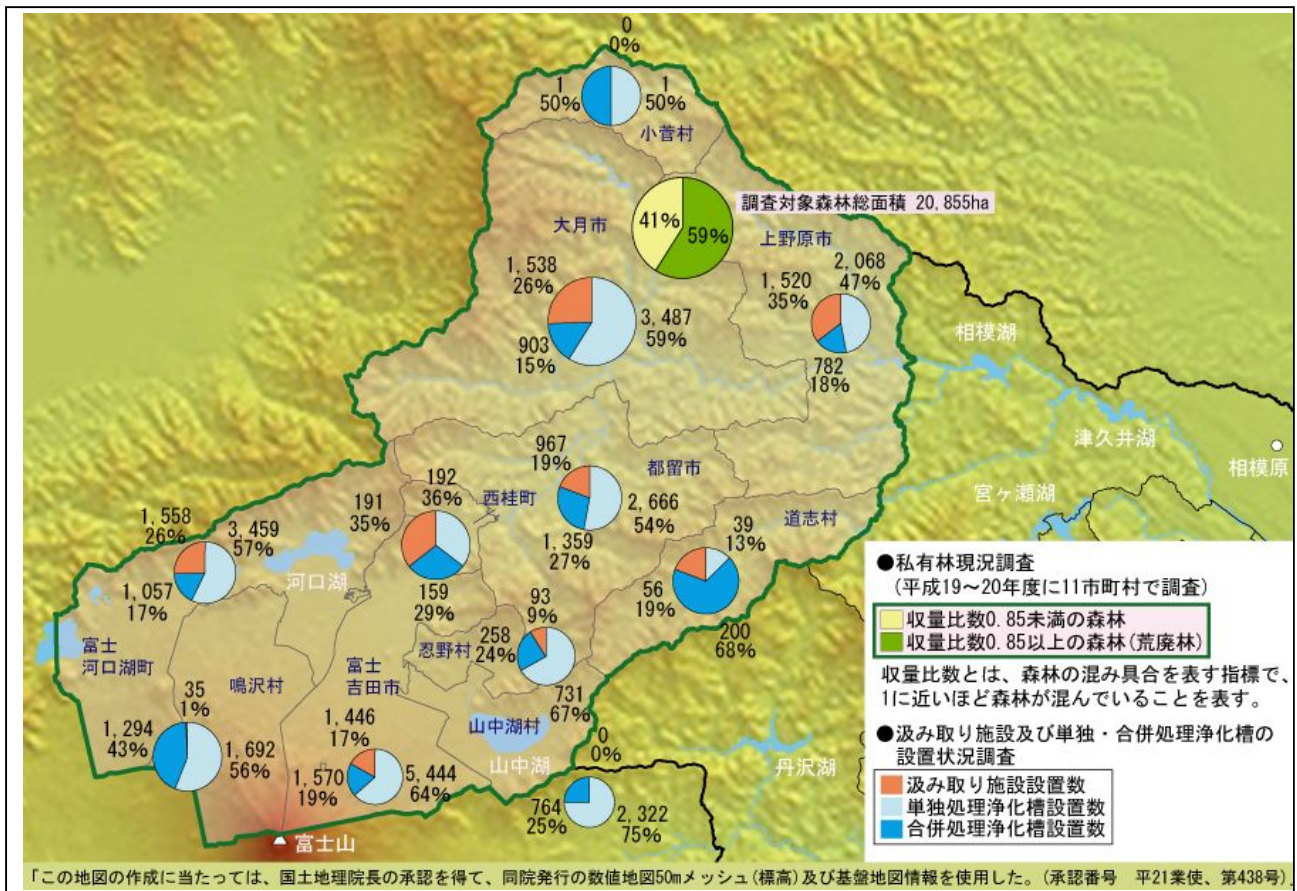
ウ 調査スケジュール

平成20～21年度

平成21年1月～12月 現地水質等調査

平成22年2月 取りまとめ

【事業（調査）実施箇所図】

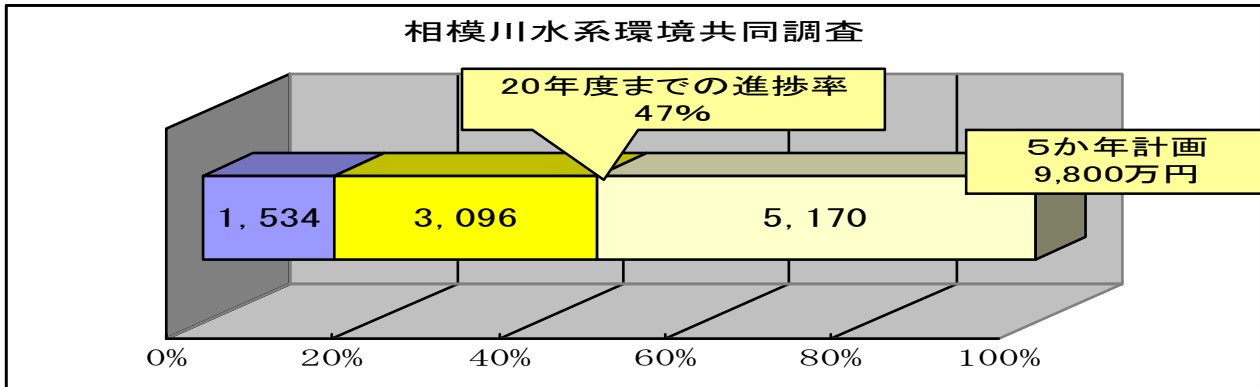


6 5か年計画進捗状況

5か年計画においては、事業量などの数値目標を設定していないため記載しない。

7 予算執行状況

5か年計画 合計額	平成19年度 執行額・進捗率	平成20年度 執行額・進捗率	19～20年度 累計	平成21年度 予算額
9,800万円	1,534万円 (16%)	3,096万円 (32%)	4,630万円 (47%)	2,243万円



8 事業（調査）進捗状況から見た評価

相模川水系環境共同調査の平成20年度までの事業実績は、山梨県側の県外上流域の私有林(人工林)現況調査を行うとともに、生活排水処理方法の状況調査を行った。

水質汚濁負荷量調査については、上野原市内の2つの小流域における汚濁負荷量調査等を平成20年度冬期から開始した。

なお、数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わない。

9 モニタリング調査実施状況

10 モニタリング調査結果に基づく評価

相模川水系環境共同調査は、調査の実施であり、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目指す事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

11 総括

本県の主要な水源である相模川上流は山梨県内にあることから、流域全体の環境保全を図るためには、県域を越えて上流域対策に取り組む必要がある。5か年計画では、県外上流域対策として事前調査を行うこととしており、平成19及び20年度は私有林現況調査と生活排水対策管理状況調査を実施し、また平成20年度から水質汚濁負荷量調査を開始した。今後は調査結果をもとに、どのような対策が有効かを検討する必要がある。

また、現在はアオコ対策として、相模湖・津久井湖において、エアレーションを実施しているが、対策を考える上で、アオコの発生メカニズムや下水道からの排水の問題などについても、併せて検討していく必要がある。